

国際協力を地域の活力に

「JICA市民参加協力事業を
中心とした国内事業の地域の
国際化・活性化への
貢献度にかかる調査」概説





表紙写真上:長野県駒ヶ根市「みなこいワールドフェスタ」、
中:新潟県長岡市「モンゴル高専人材活用事業」、下:長野県佐久市「ヘルスフェスティバル(タイ国サンスク町)」

はじめに

これはJICA東京が2022年度から2024年度にかけて実施した「JICA市民参加協力事業を中心とした国内事業の地域の国際化・活性化への貢献度にかかる調査（受託者：株式会社アルメック）」報告書を基に、JICA東京の視点で読者に調査結果の概説を提示するものである。国際社会・日本社会の動き、国内でのODA・JICA事業の動き、地域の国際化に関する動きの歴史的変遷を年表で整理し、JICAと連携した地域のアクターの取組みやJICA国内事業の実績データをインフォグラフィックスで簡潔に示すことで、大部となる報告書本体のエッセンスを読者が分かりやすく把握できることを目指して作成した。

調査の背景・問題意識

日本社会の少子高齢化の影響は、大都市圏への人口流出に伴う人口減少と、経済の停滞・縮小に直面する地方に特に顕著に表れており、地域の社会・経済の活性化は国の重要政策課題として位置付けられている。

日本の地方自治体における国際化への取り組みは1980年代から国際交流として開始され、その後、国際協力、インバウンド需要に伴う国際的な対応力強化、内なる国際化、多文化共生といった形で、時代とともにその重点は変化してきている。

JICAはこれまで国際協力のすそ野を広げ、国内の地域の技術やリソースを途上国の課題解決に活用することを目的に、市民参加協力事業を展開してきた。地方自治体等の多様な主体との連携を通じて日本の地域の資源やノウハウを生かした途上国における協力を行うと同時に、国際協力への理解促進及び国際協力の担い手の育成を行ってきた。2023年に改定された開発協力大綱では、国際協力を通じて生み出された新たな解決策や社会的価値を日本にも環流させ、日本が直面する経済・社会的課題解決や経済成長にもつなげることが目指されており、国際協力と日本の地方の活性化とのつながりへの注目が高まっている。

以上を踏まえ、地域の国際化がどのように地域の活性化につながってきたのか、JICA国内事業はそのプロセスにどのような貢献をしてきたのか、JICA国内事業が地域活性化に貢献するためには何が必要なのかについて、JICAが市民参加協力事業を全国で開始した2002年から約20年が経つ節目のタイミングで、整理・検討することが本調査の背景・問題意識である。

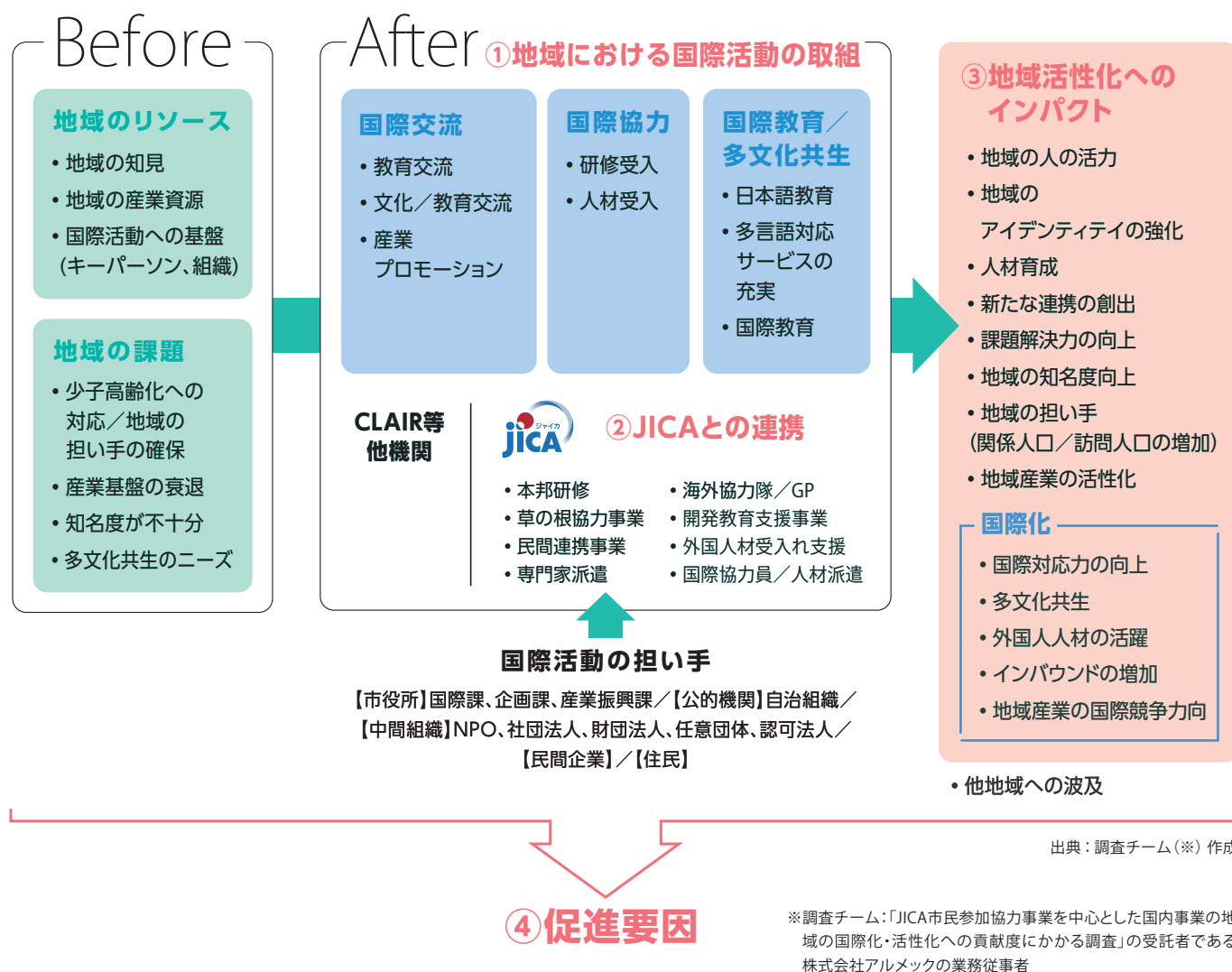
3 調査目的

本調査では、過去約20年間に実施してきたJICA国内事業の実績を包括的に把握するとともに、それらがどのように、地域の国際化を通じて間接的に、または直接的に地域の活性化につながってきたのかについて、定性・定量の両面から可視化を試みた。これにより、JICAの事業が地域活性化に貢献するためには何が必要なのか、今後のJICAの国内事業の在り方についての考察の一助とすることを目的として行った。

4 調査枠組み

以下の図のとおり、①地域における国際活動の取り組み、②JICAとの連携、③地域活性化へのインパクトを定義し、それらの構成要素を分類し、相互の関係やプロセス、④促進要因について明らかにする調査枠組みを設定した。

図1 調査枠組み



5

調査方法

定量的調査

①地域における国際活動の取り組み、②JICAとの連携が、③地域活性化へのインパクトにどのように繋がり、④促進要因は何かを明らかにするため、定量的調査を行った。各種官庁の公開資料やJICA各国内拠点などから図に記載したデータ入手し、散布図などの図表を用いてビジュアル化を行い、各県の位置づけを明らかにした。また、地域の国際化・地域活性化の傾向把握に関しては、クラスター分析を行い、傾向の似通った都道府県のカテゴリ化を行った。

定性的調査

ロングリスト作成 52件

JICA関連資料（JICA Magazine掲載事例、掲載候補事例、及び、JICA各国内拠点からの収集事例、JICA草の根技術協力事業好事例紹介、『地方創生リソースハンドブック』、『外国人材の受入れ促進に向けたJICA事業の活用』、その他過去のJICA調査報告書（『地域おこしの経験を世界へ』）や、内閣府『地方創生に資する地方公共団体の外国人受入関連施策等について』をレビューした。その中から特徴が分かりづらいケースや、取り組みが小規模すぎるもの、内容が十分に把握できない事例を除外し、52件をロングリストとして整理し、以下の5つの視点で分類した（1.自治体を中心とした複合的な取り組み、2.地域産業・地域資源の活用による地域振興と国際協力の推進、3.産業以外の地域課題取り組みによる教訓や地域のノウハウを生かした国際協力の推進、4.民間企業の海外進出の推進・人材確保・人材還流、5.国際人材の育成・多文化共生の推進）。

モデルケース 19件

上述のロングリストに基づき、実際にヒアリングを行うモデルケースを選定した。具体的には、取り組み分野や地域のバランス、地域活性化へのインパクト、JICAの事業がある程度長年にわたり複数行われた複合的な取り組みであるかどうか、といった視点から、JICA各国内拠点の意見を踏まえ選定を行った。

調査から分かったこと

6

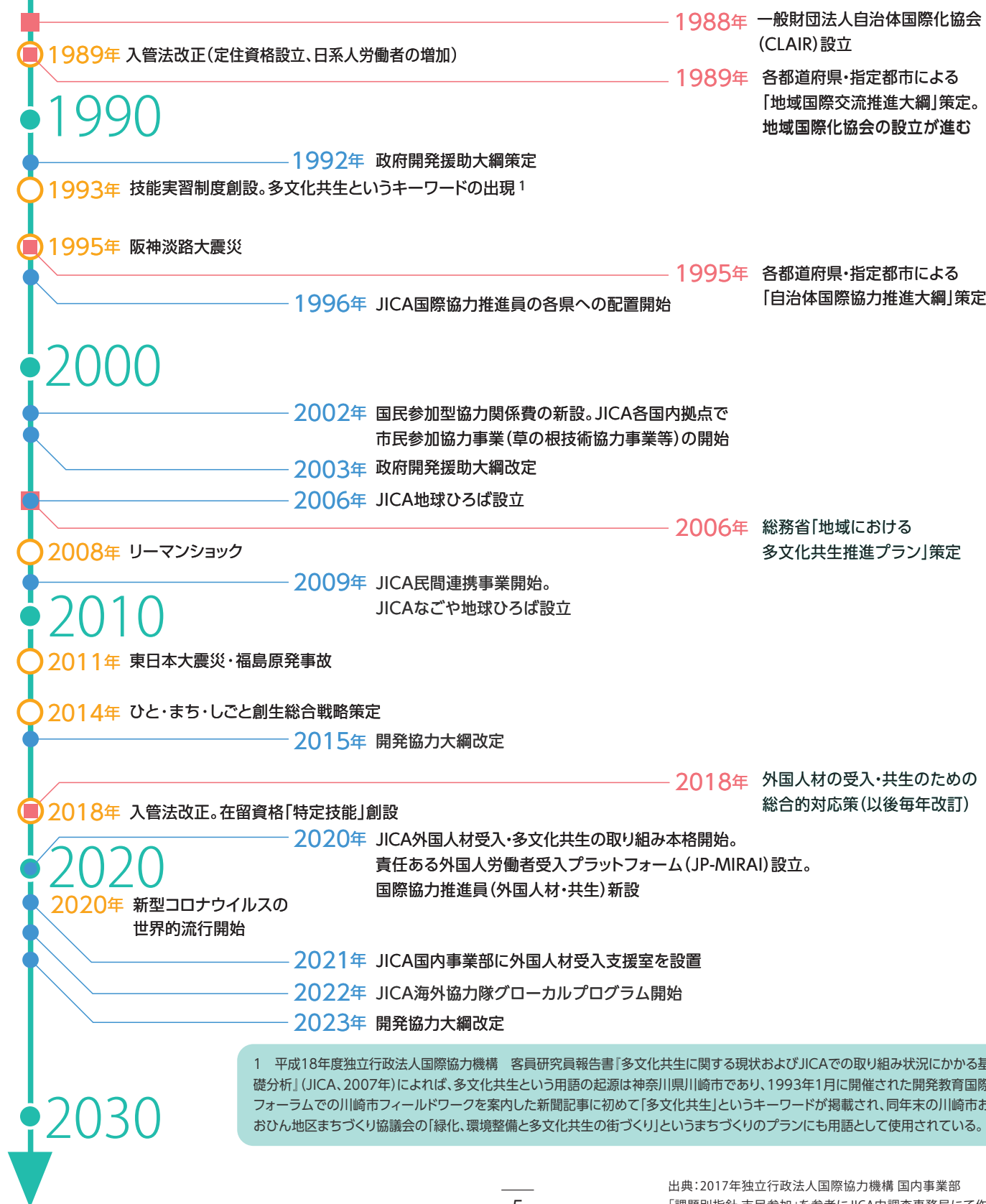
1. 世界と日本社会の変化の中で 「地域の国際化」の位置づけの変遷が明らかとなった

図2 国際社会・日本、地域の国際化、国内でのODA・JICA事業の主な動き年表

国際社会・日本社会の動き ○

国内でのODA・JICA事業の動き ●

地域の国際化に関する動き ■



¹ 平成18年度独立行政法人国際協力機構 客員研究員報告書「多文化共生に関する現状およびJICAでの取り組み状況にかかる基礎分析」(JICA、2007年)によれば、多文化共生という用語の起源は神奈川県川崎市であり、1993年1月に開催された開発教育国際フォーラムでの川崎市フィールドワークを案内した新聞記事に初めて「多文化共生」というキーワードが掲載され、同年末の川崎市おおひん地区まちづくり協議会の「緑化、環境整備と多文化共生の街づくり」というまちづくりのプランにも用語として使用されている。

前ページ年表のとおり、世界や日本社会の変化に伴い、「地域の国際化」は政策の上では国際交流、国際協力、多文化共生へとその軸足が変遷してきたと言える。従来、地方自治体にとって地域の国際化は国際交流を中心としていた。1988年の自治体国際化協会設立、1989年の地域国際交流推進大綱策定以降、都道府県・指定都市で地域国際化協会の設立が進み、協会を中心に友好姉妹都市との交流が実施された。友好姉妹都市の数は1989年の714から2023年の1818へと拡大したが、その実態は、北米(29.6%)、欧州(20.2%)、東アジア(32.7%)で全体の82.5%を占め(表1、2022年)、先進国や近隣国である中国・韓国を相手とした国際交流であった(出典：地域国際化協会HP)。

表1 圏域別姉妹都市提携自治体数

	アジア	大洋州	北米	中南米	欧州	中東	アフリカ
自治体数	660	154	532	81	363	2	4
割合	36.7%	8.6%	29.6%	4.5%	20.2%	0.1%	0.2%

出典：自治体国際化協会資料より調査チーム作成

しかし、1995年の自治体国際協力推進大綱により、自治体による国際協力の推進が本格化し、アジア圏を広く対象とした国際協力が進展した。このような地方自治体の国際協力への参画、1995年の阪神淡路大震災でのボランティア・NPOの活躍もあり、2003年の政府開発援助大綱には、地方自治体によるODAへの参加が明記された。2002年からはJICA各国内拠点で市民参加協力事業が開始され、各県の窓口として国際協力推進員が全県配置されるようになった。

国際交流的な側面では、北米、欧州との関係が根強い一方で、経済的な側面から見ると、日本とアジア地域の接近は著しいものがある。貿易輸入額(2022年)ではアジア圏だけで43.2%(うちタイ(3.6%)、ベトナム(2.7%)、インドネシア(2.7%))を占め、アジア地域は日本の社会や経済にとって欠かせない存在となっている(表2)。

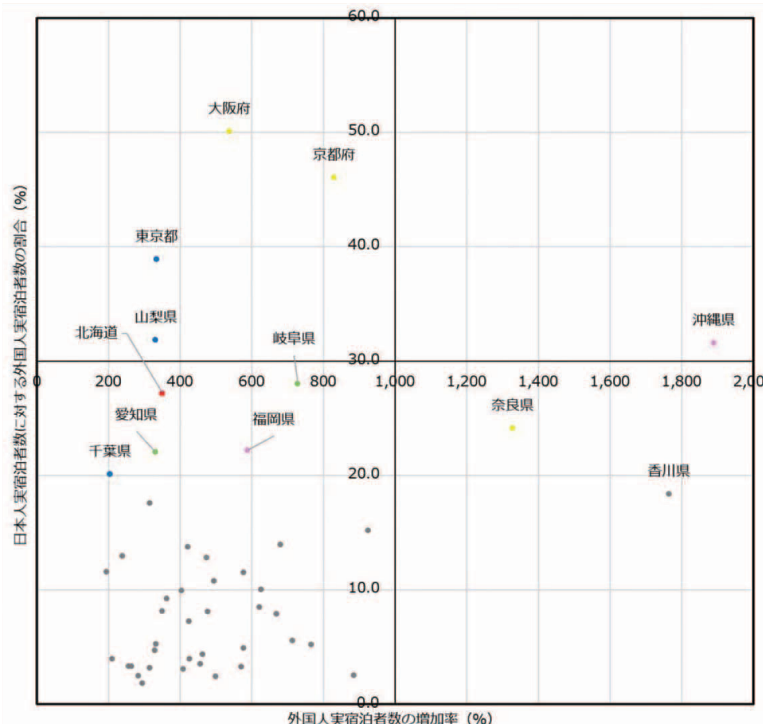
表2 主要な貿易相手国(2022年)

	金額(億円)	割合
中国	438,535	20.2%
米国	300,139	13.9%
オーストラリア	137,951	6.4%
台湾	119,669	5.5%
韓国	115,229	5.3%
タイ	77,715	3.6%
アラブ首長国連邦	71,879	3.3%
サウジアラビア	63,150	2.9%
ベトナム	59,304	2.7%
インドネシア	57,512	2.7%
総額	2,166,768	

出典：税関資料より調査チーム作成

2011年の東日本大震災・福島原発事故後に、日本政府は海外観光客を呼び込みインバウンド需要を喚起することで日本経済の再生を企図した。しかし、本調査では、全宿泊者に占める外国人宿泊者の割合が高い（20％以上）のは、大都市圏（東京都、大阪府、京都府、

図3 「日本人実宿泊者数に対する外国人実宿泊者数の割合」と「外国人実宿泊者数の増加率」の都道府県別マッピング

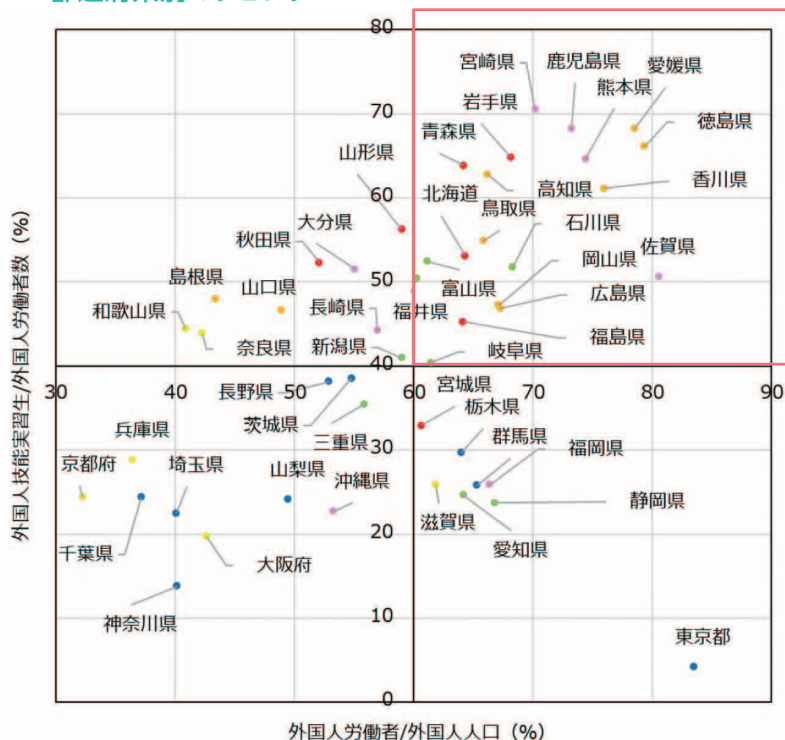


出典：総務省資料データより調査チーム作成

北海道、沖縄県、千葉県、福岡県、愛知県）に多く、また国際的なハブ空港が存在する県であるという特徴があることが明らかとなった。つまりインバウンド需要はアクセスの良い大都市圏に限られていることが分かる（図3）。

そして、こうした大都市圏以外の地方（九州、東北、中・四国）の中に外国人住民の中で外国人労働者の比率が高い県が多く、また外国人労働者の中でも技能実習生の割合が大きい傾向がある（図4右上の赤枠参照）。

図4 「在留外国人・外国人労働者人口」と「外国人技能実習生の分布」の都道府県別マッピング



出典：総務省資料データより調査チーム作成

日本の少子高齢化、特に大きな影響を受けている地方の現状を背景として、2014年に「ひと・まち・しごと創生総合戦略」が策定された。日本における産業の担い手不足は深刻な課題であり、日本で働く外国人労働者が急増する背景となっている。外国人労働者の出身国の内訳は、ベトナム（25.7%）、フィリピン（10.7%）、ブラジル（7.6%）、ネパール（5.8%）、インドネシア（3.1%）、ペルー（1.7%）など東南アジア、南アジア、南米が上位に連なり、従来歴史的な経緯から多く居住していた在日中国・韓国（朝鮮）人だけでなく、外国人の多様化が顕著となっている（表3、2020年）。

表3 主要な国籍別外国人労働者数(2020年)

	人数	割合
ベトナム	443,998	25.7%
中国	419,431	24.3%
フィリピン	184,750	10.7%
ブラジル	131,112	7.6%
ネパール	99,628	5.8%
オーストラリア、ニュージーランド	80,414	4.7%
韓国	78,897	4.0%
インドネシア	53,395	3.1%
ペルー	29,054	1.7%

出典：外国人雇用状況 厚生労働省

新型コロナウイルス感染症の世界的流行は、産業の担い手として活躍していた技能実習生が日本に入国できないという事態を生じさせ、改めて日本社会が外国人労働者に依存せざるを得ない構造にあることを浮き彫りにした。

2018年には「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」が初めて策定され、以後毎年改訂されている。2019年度の総合的対応策には、日系社会を支援してきたJICAの取り組みも国内の日系人支援に活用するものとして記載された。2020年には、外国人労働者の人権を尊重する企業間のプラットフォームである「責任ある外国人労働者受入れプラットフォーム（JP-MIRAI）」の立ち上げにJICAも関与し、国際協力推進員（外国人材・共生）の配置が開始され、これ以降、JICAによる外国人材受入れ・多文化共生の取り組みが本格的に開始された。また、国際交流や国際理解を目的に設置された地域国際化協会が各都道府県から受託した、外国人のための多言語相談窓口や日本語教育といった多文化共生事業を事業の中心に据えるなど、時代の変化に応じた対応がされるようになっている。

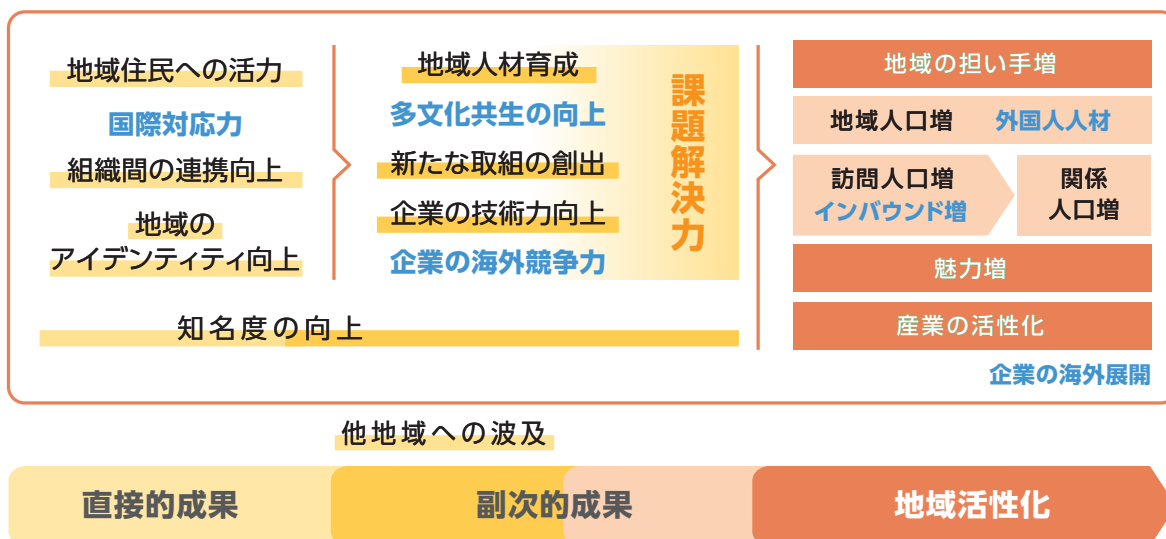
2015年及び2023年の開発協力大綱では、それぞれ、自治体連携による開発協力推進や、開発協力の人材・知見を地方創生の課題解決へ活用することが明記された。2011年の東日本大震災以降、地方自治体とJICAとの連携協定締結、JICA職員の地方自治体への出向が進展してきたが、2022年には、JICA海外協力隊に参加する前の若者が地方創生の活動に約2か月半取り組む「グローバルプログラム」が開始され、日本各地に拡大している。

以上を踏まえると、①地域の国際化は先進国や近隣国との国際交流に当初重きを置いていたこと、②世界と日本社会の変化に伴い、JICAが協力対象とする低所得国と日本は貿易（輸入）、外国人労働力への依存という点で近接してきたこと、③インバウンド需要として日本が期待する外国からの観光客受入れは大都市圏に集中し、地方との格差が見られること、④このような地域の国際化の変化や地方創生という文脈の中で、海外での国際協力を実施するJICAの取り組みも変化して対応してきたことが分かる。

2. 地域のアクターが国際協力を活用し 地域活性化へ取り組むプロセスが明らかになった

定性的調査結果からは、国際活動を行うことで、「地域住民の活力」「組織間の連携向上」「地域のアイデンティティの向上」といった「直接的な成果」は、ほぼ全てのケースで確認された。こういった、「地域住民の活力」「アイデンティティの向上」といった成果が、「地域人材育成」「新たな取り組みの創出」「地域の海外競争力」といった「地域の課題解決力」や、「地域の知名度向上」につながったと認識されているケースもいくつか確認された。これらは、国際協力による副次的な成果として捉えることができる。さらに、いくつかのケースでは、このような副次的な成果が、「地域の魅力増」「地域の担い手増」「産業の活性化」といった「地域活性化」につながっていることも確認された。すなわち、国際活動を行うことによるインパクトは、直接的に携わった人材や組織へのインパクトから、地域の中に波及するプロセスが確認され、図5のとおり、国際活動を通じた地域活性化へのプロセスとして取りまとめた。

図5 国際活動による地域活性化発現プロセス



出典：調査チーム作成

こういったプロセスの中に、「国際対応力の向上」「多文化共生」「企業の海外競争力」「外国人人材の活用」といった、本調査では「国際化」と定義した事象も含まれているが、この「国際化」の事象を経ずに地域活性化につながるプロセスも、多く存在している。具体

的には、地域の資源を活用した国際協力を行うことで、地域のアイデンティティが再認識され、それが、「地域の人材育成」や「地域の知名度向上」につながり、「地域の魅力増」「交流人口や関係人口の増加」に繋がる事例である。

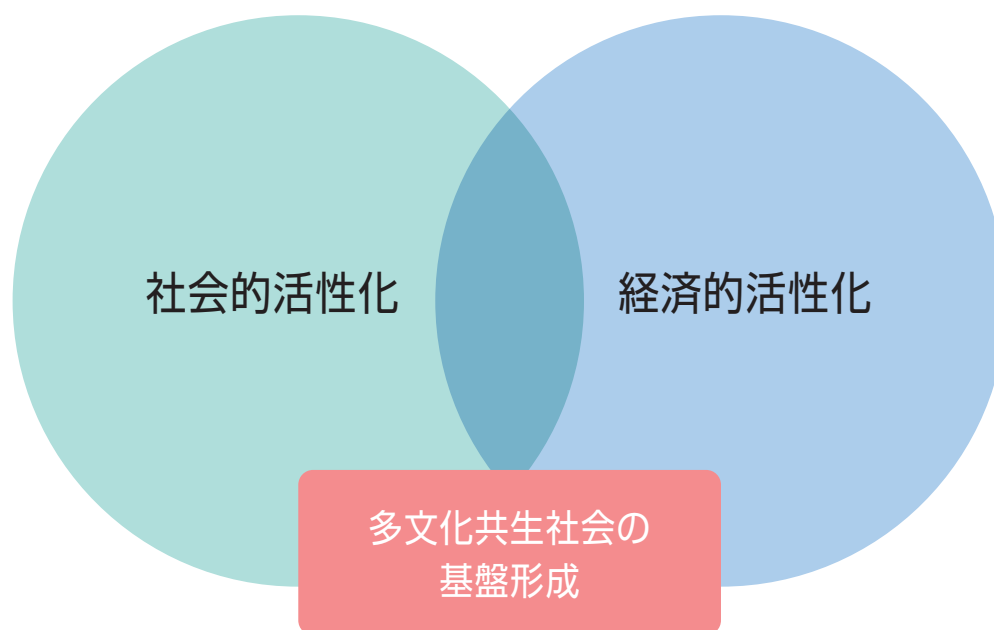
本概説では、添付するインフォグラフィックスにより、定性的調査を行った19のモデルケースそれぞれの概要を読者に分かりやすく提示することを試みた。そうした事例が地域活性化のどのような側面に対応しているかを読者にとって分かりやすく示すために、報告書で地域活性化を示す現象としてあげられた、「地域の担い手増」「地域人口増（外国人人材）」「訪問人口増（インバウンド増）」、「関係人口増」「魅力増」「産業の活性化」「企業の海外展開」を、本概説では大きく「経済的活性化」と「社会的活性化」²に大別して整理する。

また今後の日本の少子高齢化の動向を踏まえると、産業の担い手として外国人に働きに来てもらうことは経済的活性化のために不可避であると言える。また外国人やその配偶者、子どもと、日本人が地域社会や学校でどのように共生していくかは、社会的活性化において重要なものとなる。そこで本概説では、経済的活性化、社会的活性化のどちらにも影響を与える、多様な国籍・地域からの外国人の受入れ、日本人と外国人との共生に向けた取り組みを「多文化共生社会の基盤形成」として設定した。

大別すると、「地域人口増（外国人人材）」「訪問人口増（インバウンド増）」、「産業の活性化」「企業の海外展開」は経済的活性化、「地域の担い手増」「関係人口増」「魅力増」は社会的活性化に分類されると考えられる。外国人人材のところは、地域の担い手増という意味で「社会的活性化」や「多文化共生社会の基盤形成」にも深く関係するものであり、複数の領域に横断的に存在すると言える。以上のとおり、定性的調査におけるモデルケースを分かりやすくマッピングするため、図6のとおり、経済的活性化、社会的活性化、多文化共生社会の基盤形成を図式化した。本概説に添付されたインフォグラフィックスでもこの図を全体見取り図として活用し、事例を紹介していく。

2 本概説で設定した、経済的活性化、社会的活性化という分類は、先行研究により学術的に厳密に定義・整理されたものではなく、地方創生に関する一般的なウェブサイト、政策文書から便宜的に設定している。例えば、「地域活性化とは地域がそれぞれの地域の経済や社会、文化などの動きを活性化させたり、地域の人々の意欲を向上させたりすることで、地域を維持発展させること」(SDGsコンパス)と記載されている。また「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）及び第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略（概要）」では、4つの基本目標の中で「稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようになる」、「地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる」、「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」が掲げられている。このように経済、社会の観点から地方活性化を捉える見方は一般的に用いられていると考え、本概説でもその記載を採用する。

図6 地域活性化の要素としての経済的活性化、社会的活性化、多文化共生社会の基盤形成



上記3つの要素を実現させ、お互いに有機的に結合させるためには、その原動力になる人材の育成が不可欠である。インフォグラフィックスでは、JICA国内事業（開発教育支援事業、中小企業・SDGsビジネス支援事業、草の根技術協力事業、ボランティア事業、研修員（留学生）受入事業）の実績をまとめている。JICAが開発途上国を支援するために実施した事業は日本国内外で活躍する国際教育人材・グローバル人材の育成につながり、そうした人材は人材不足に苦しむ地方の課題解決にも欠かせない存在になると期待される。

本概説のまとめは次のとおりである。政策の上で大きく捉えると、地域の「国際」にまつわる状況が国際社会・日本社会の変化とともに、国際交流、国際協力、多文化共生を軸とする形で変遷してきたこと、ただし、国際交流、国際協力、多文化共生へと単線的に推移したのではなく、もともとそれらは複合的に存在し、それぞれの時代の中で濃淡が現れる形で表出したこと。そして、それに対応する形でJICA国内事業も進展してきたことが分かる。地域のアクターは地域を活性化すべく、社会的活性化、経済的活性化、多文化共生社会の基盤形成にそれぞれの文脈で取り組んできた。これらの課題に取り組む上で国際協力を活用しJICAと積極的に連携してきた事例がモデルケースとなる。国際協力を通じ相互に交流し、双方の社会的課題を解決し、人材育成を図ることは時間・費用・手間のかかるものである。読者の皆様にとって本概説とモデルケースが国際協力を活用した地域づくりを進める上での参考となれば幸いである。

「JICA市民参加協力事業を中心とした
国内事業の地域の国際化・活性化への貢献度にかかる調査 最終報告書」
へのリンクは右のQRコードのとおり。



別添1 地域の国際化・活性化に関するモデル事例集

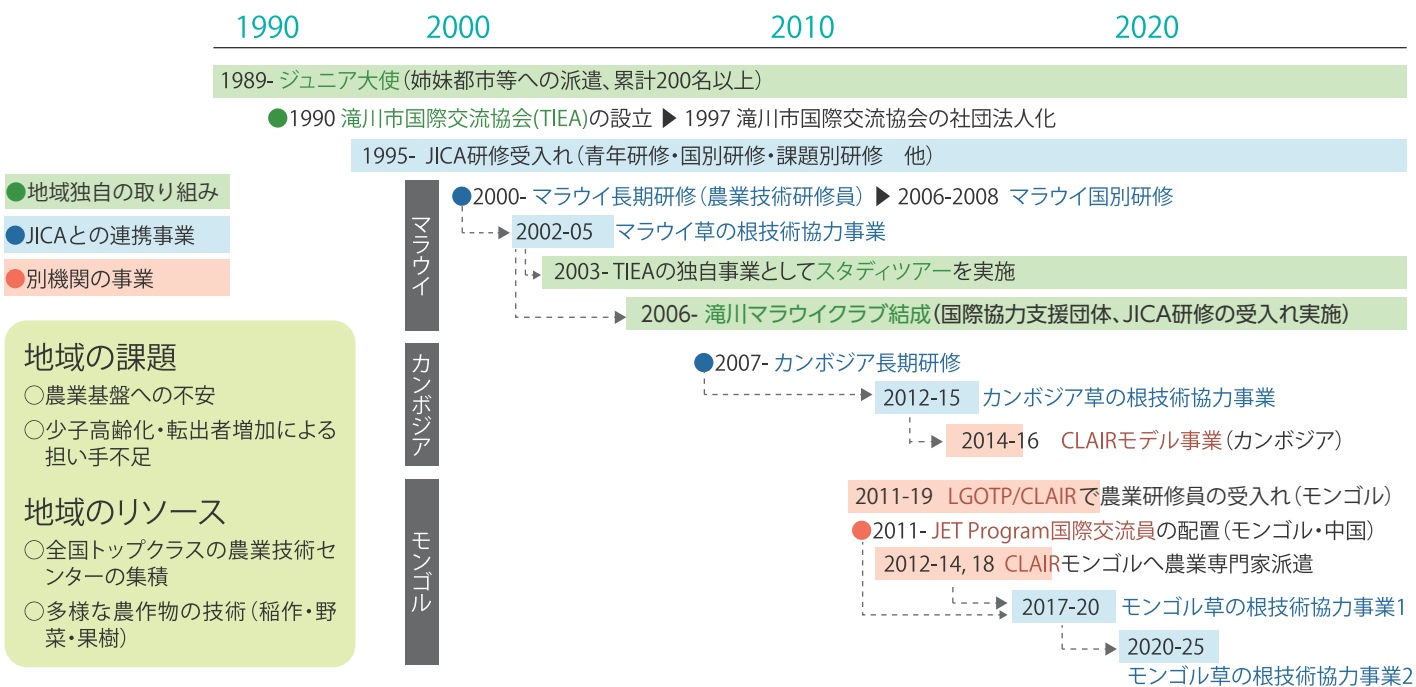
JICAの国内事業が地域の国際活動と効果的に連携し、地域の活性化や国際化に寄与した事例を、ロングリスト（52件）として整理しました。さらに、その中から地域活性化のインパクトの大きさやJICA事業の取り組み年数や複合的な取り組みであるか、といった視点から、19件のモデルケースを選定し、そのうち17件にヒアリング調査を実施し取りまとめを行いました（北九州市のケースは机上調査のみ）。次のインデックスは11ページ図6の地域活性化の3つの要素をもとにモデルケースをマッピングしたものです。

インデックス

		社会的 活性化	経済的 活性化	多文化共生社会の 基盤形成
01	北海道滝川市	地域が主体となった農業分野の国際協力と国際交流 ～1990年代から長年にわたって～	✓	
02	北海道帯広市	商工会議所が地元企業と進めた 「フードバレーとかち」の海外展開	✓	✓
03	宮城県東松島市	震災復興まちづくりの経験共有と 途上国との相互復興	✓	
04	宮城県丸森町	ザンビアとの交流・国際協力による 農村振興・地域おこし	✓	
05	群馬県甘楽町	海外協力隊経験者設立のNPOが地域を巻き込み 各種JICA事業を長年実施～地域住民の活力、知名度の向上	✓	
06	埼玉県	教育分野におけるグローバル人材の育成 (人事交流・教員研修・共同調査等を経て)	✓	
07	新潟県長岡市	「地球広場」を拠点とした多文化共生から、高専を中心とした 産官学民連携によるグローバル人材の育成・環境へ	✓	✓
08	石川県能登地域	世界農業遺産の発信	※2024年1月の能登半島地震により調査中止	
09	長野県駒ヶ根市	青年海外協力隊訓練所をコアにした 市民レベルの複合的なまちづくり	✓	✓
10	長野県佐久市	地域のアクター（自治体・医療機関・大学・企業等）が 一体となって取り組む健康長寿のまちづくり	✓	✓
11	愛知県 西尾市／知立市	協力隊経験者が地域の様々な主体に入り込み、ネットワークを 構築し地域の課題解決に貢献～多文化共生分野を事例として		✓
12	関西地域	産官学民の連携・協働を促す 関西SDGsプラットフォームの展開	✓	✓
13	兵庫県	創造的復興を進める兵庫県と共に 国内外の防災人材育成を担う国際防災研修センター	✓	✓
14	島根県海士町	「よそ者」との共創による地域活性化への取り組み	✓	
15	島根県浜田市	伝統工芸・アートを通して続くブータンとの草の根交流	✓	
16	香川県	地域課題に対応した遠隔医療技術協力と 日本側へのリバーサイノベーション	✓	✓
17	福岡県北九州市	廃棄物・エネルギー分野における環境国際協力を通じた 地域ブランディングと技術輸出	✓	✓
18	宮崎県宮崎市	民間企業の海外進出の推進・人材確保・人材還流 ～宮崎・バングラデシュスタイルを通じた高度外国人材の活躍の推進	✓	✓
19	沖縄県	JICAとの連携が包括連携協定締結、沖縄振興特別措置法で明記され、 振興計画へ関与～水、平和、ウチナー関連事業を事例として	✓	

滝川市は、1990年代から滝川国際交流協会(TIEA)を中心に、国際交流、国際協力、国際教育に積極的に取り組んできています。滝川の地域資源である農業分野では、農業関連施設や農家の方々が参画した研修員受入事業や現地協力を実施してきています。マラウイから農業技術研修員を受け入れたことをきっかけに、農家の方々のマラウイへの関心が高まり、独自のマラウイへのスタディツアーも実施しています。近年は、モンゴルとの交流が盛んとなり、JICA草の根技術協力事業や、CLAIR事業による研修員の受入れ、国際交流員の配置など、多様な国際活動が特徴となっています。

取り組み年表



多様な国際活動を活用した滝川の国際交流・国際協力

滝川市の国際交流

滝川市では1990年代から国際交流・国際協力・国際教育に積極的に取り組んでおり、市が継続して実施している姉妹都市等へのジュニア大使の派遣は、累計200名を超えました。

JICAとの連携の開始

JICAとの連携は、1995年の**研修員受入事業**から始まりました。以降、農業研修を中心に数多くの研修員を受け入れてきました。技術研修に加えて、交流を重視し、休日には市内行事に参加したり、ホームビジット(家庭訪問)・ホームステイを実施するなど、地域住民との交流機会も設定しています。特に、ホームビジットは、夕方の17時～20時の短時間、一般家庭を訪問するプログラムで、子どもがいる世帯から、国際交流の機会として好評を得ています。

マラウイとの国際協力

2000年に、**草の根技術協力事業(地域提案型)**において、マラウイからの**研修員**を4カ月受け入れたことをきっかけに、滝川とマラウイの協力が開始されました。研修の成果

を確認するため、滝川市の関係者がJICA調査でマラウイを訪問したり、受入れ農家がスタディツアーで現地を訪問しました。その後、有志によるマラウイクラブが発足し、マラウイはもちろん、マラウイ以外の国に向けた国際協力にも協力しています。

他機関事業も活用し、様々な国へ国際協力を展開

TIEAが中心となり、マラウイ、カンボジア、モンゴルで、合計4件の**草の根技術協力事業**を実施しています。モンゴルでの国際活動は、CLAIR等の他機関の事業を活用し、研修員受入れ、専門家派遣、モンゴル人の国際交流員の配置などを経て、野菜栽培技術と農産物加工技術指導(フェーズ1)、品種改良による新ブランドの確立とフードバリューチェーンの構築(フェーズ2)に関する**草の根技術協力事業**に発展しました。モンゴルの草の根技術協力事業では、自治体職員協力交流事業(LGOTP)の長期研修員の受入れと連携しながら、現地への技術協力が実施されました。滝川の国際協力は様々な事業を活用し、途上国に展開しています。

JICA国内拠点との協働	JICAからの出向者	国際協力推進員	多文化共生支援	協力隊の関与
自治体連携協力隊派遣	途上国研修員の受入	協力隊派遣前訓練	草の根技術協力事業	民間連携事業
JICA技術協力との連携	開発教育	その他		

ケース 01 北海道滝川市

地域へのインパクト

地域住民の活力向上

研修員への農業技術の指導や交流を通じて、地域住民も刺激を得ました。スタディツアーで途上国に行くことで、さらなる研鑽への意識が芽生えました。

地域のアイデンティティの強化

農業研修を多数受け入れることで、地域の農業技術の再認識に繋がっています。また、滝川市のビジョンである「国際田園都市」構築にも繋がったと考えられます。

国際意識の向上

研修員との交流イベントや家庭訪問・ホームステイを通じて、地域住民の外国人への抵抗感は減り、国際理解が進みました。

外国人人材確保に向けた機運

人手不足の課題に対し、試験的に外国人の雇用をはじめた企業もあります。外国人を受け入れる環境づくり、多文化共生に向けた取り組みを進める必要性が認識されてきた段階です。

促進要因

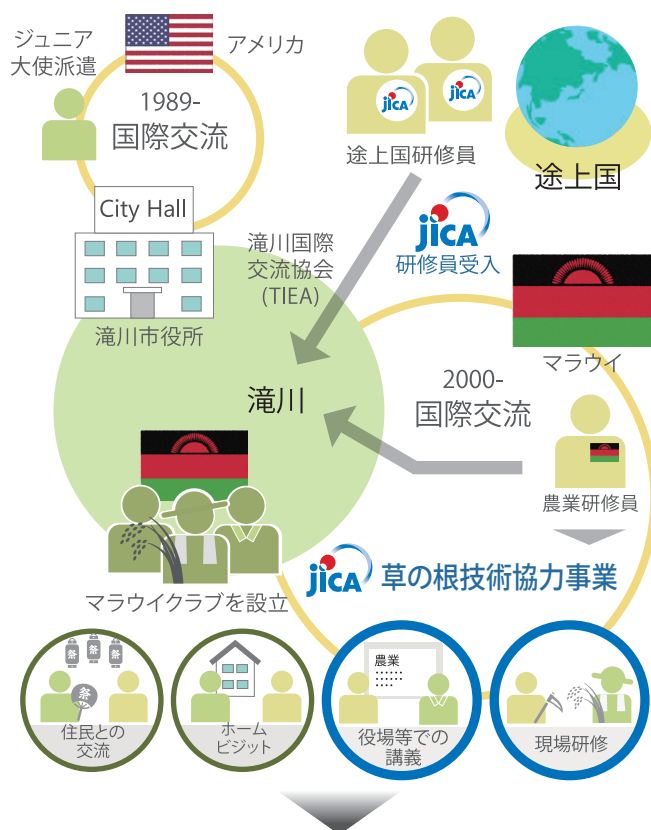
国際交流協会の存在：TIEAが中心となりJICAの研修員受入事業と合わせたイベントの実施や、ホームステイ、他機関の事業の活用など、滝川の国際交流・協力を推進してきました。

市長のビジョンによる後押し：現市長は国際交流協会の元会長であり、「国際田園都市」のビジョンを掲げ、国際課を設立し、国際協力活動の動きを後押ししました。

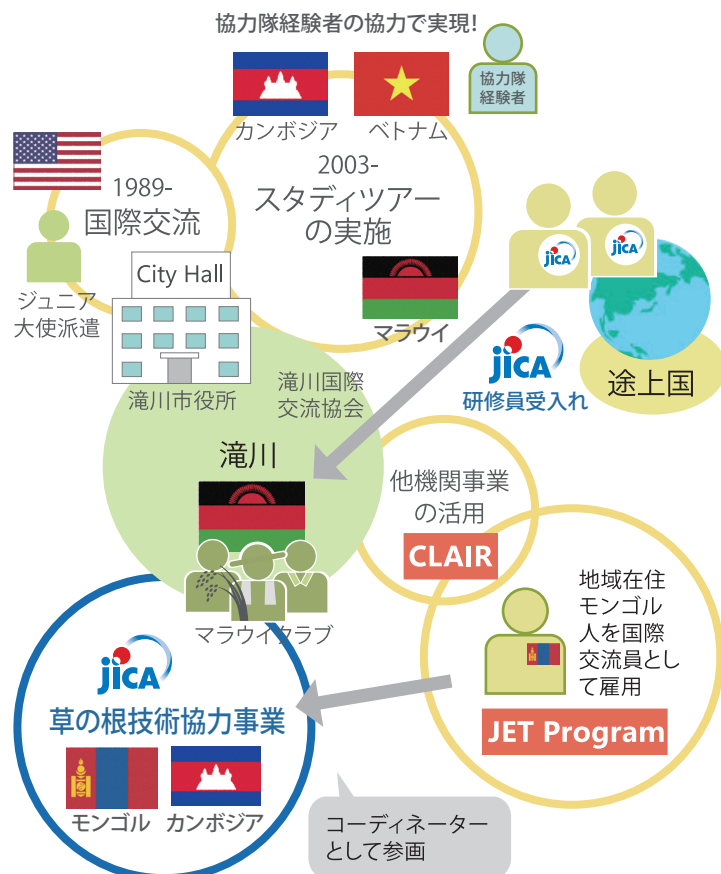
キーパーソンが存在：市役所職員かつ国際交流協会の事務局長を担っていた方が、国際協力への熱意を持ち、地域のアクターを活かしたプログラムを調整しました。

農家の受入れ体制とマラウイクラブの存在：滝川市の農業研修は、農家の方々に支えられています。農家の繁忙期を避けた研修の受入れ、定年後の農家の方々など、研修を受入れ可能な農家の方々の存在が、研修員受入事業の継続を可能にしました。また、マラウイクラブは、国際活動に携わる農家の連携にも繋がっています。

国際交流が盛んな滝川市でJICA研修受入れをきっかけに、マラウイとの交流が開始



交流相手国が増え、滝川町の国際交流が活性化



商工会議所が地元企業と進めた 「フードバレーとかち」の海外展開

北海道帯広市では、2010年から「フードバレーとかち」構想を掲げ、食と農林漁業を柱とした経済活動を促進し、アジアの食の拠点となることを目指しています。この流れを受け、地元企業と海外市場への展開に向けた取り組みを模索していたところ、商工会議所を中心としたJICA事業の活用が始まりました。草の根技術協力事業を通じて、市内での外国人人材の活用や、市内企業の海外展開、インバウンドを見越した新たな事業展開があり、国際化を通じた十勝地域の産業の活性化が進んでいます。

取り組み年表

2010

2020

- 地域独自の取り組み
- JICAとの連携事業

2010-13年 フードバレーとかち構想 第1期

2014-17年 フードバレーとかち構想 第2期

2018-21年 フードバレーとかち構想 第3期

2022年 フードバレーとかち構想 第4期

2011-22 北海道フード・コンプレックス国家戦略総合特区として指定

2014-16 草の根技術協力事業1

北海道フード特区・フードバレーとかち海外展開支援を兼ねた
東南アジア食産業人材育成プロジェクト

2016-19 草の根技術協力事業2

フードバレーとかちを通じた地域ブランドとハラル対応による産業活性化および中小企業振興プロジェクト

●2019 国別研修(マレーシア)

マレーシアハラル産業開発公社がCPとして参加

2019-23 草の根技術協力事業3

Kedah Food Valley推進による地域活性化プロジェクト

●2017 帯広チェンマイ
交流協会設立

●2022 帯広商工会議所とタイ工業
連盟チェンマイ支所の連携協定締結

地域の課題

- 「十勝」ブランドの国際的認知度の向上
- 国内市場の先細りと新興市場の拡大を見据えたアジア市場の開拓

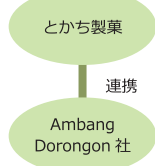
地域のリソース

- 帯広市の食の総合産業化政策「フードバレーとかち構想」
- アジア市場で勝ち抜ける、高いレベルの食品加工技術・商品開発能力

「草の根技術協力事業1」後の地域での取り組み

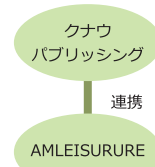
- 海外展開に興味のある市内企業の発掘
 - 外国人職員の採用
 - 市内企業の海外展開
- マレーシア向けのハラル大福の共同開発を3ステップで実施しました。
- ①現地材料を現地で加工し販売
 - ②日本国内の自社工場ではハラル認証取得し国内製造・輸出
 - ③タイで製造し販売国へ輸出

- 2019年 輸出に取り組む優良事業者表彰、農林水産大臣賞を受賞



「草の根技術協力事業2」後の地域での取り組み

- 市内企業のインバウンド向け事業への進出
- 印刷・出版業者であるクナウ社が、自社で出版している旅行誌に掲載されている旅行地を巡る旅行商品を企画し、実際に旅行業の資格を取得し、インバウンド向け北海道フリーペーパーを創刊し、十勝ツアーを実施する等、新たな事業展開に繋がりました。



「フードバレーとかち」の海外展開

海外展開に向けたJICA事業の活用

帯広のケースでは、3件の草の根技術協力事業を実施しています。

草の根技術協力事業1では、帯広市内企業をタイやマレーシアに派遣し、食品展示会への参加や、セミナー・試食会の実施、マレーシア及びタイから研修生の受入れ(本邦研修)やビジネスマッチングセミナーを実施しました。この事業をきっかけとして、市内の製菓企業が、マレーシアの製菓メーカーとマレーシア市場向け製品開発を行ない、後の海外展開に繋がりました。

草の根技術協力事業2では、地域ブランドとハラル対応にフォーカスし、各種製品作り講習会の実施や、デザイン講習、マーケティング手法における連携、ハラル製品・サービスの高品質化が図られました。市内企業とマレーシア

企業の連携がさらに促進され、印刷・出版を手がける市内企業による、マレーシアを対象とした旅行事業の新たな展開に繋がりました。

草の根技術協力事業3では、マレーシア国ケダ州のフードバレー実施体制の確立に取り組み、国別研修も併せて、地元資源を活用したフードバリューチェーンの構築や、農業の六次産業化、アグロツーリズム推進による一次産業の価値向上、十勝での外国人高度人材の活用や、地域のムスリムフレンドリーに向けた取り組みを通じた十勝とマレーシアの経済交流の促進に取り組まれました。

これらのJICA事業を通じて、地元企業の海外進出や、帯広市内での外国人人材の活躍、インバウンド客を視野に入れた事業展開など、新たな展開に繋がっています。

JICA国内拠点との協働	JICAからの出向者	国際協力推進員	多文化共生支援	協力隊の関与
自治体連携協力隊派遣	途上国研修員の受入	協力隊派遣前訓練	草の根技術協力事業	民間連携事業
JICA技術協力との連携	開発教育	その他		

ケース 02 北海道帯広市

地域へのインパクト

新たな連携創出

草の根技術協力事業を通じて、帯広市内企業の海外市場への視野が拡大しました。また、帯広商工会議所とタイ工業連盟での連携協定が締結され、新たなネットワーキングが構築されました。

国際対応力強化

JICA事業をきっかけとして地域全体における継続的なインバウンド強化の取り組みとして「ムスリムフレンドリーとかち」のまちづくりが推進されました。

地元企業の事業多角化

JICA事業を通じた関わりをきっかけとして、地元の印刷・出版業者が旅行業の資格を取得して、新たにマレーシア向けの十勝ツアーを企画・実施しました。

企業の海外展開

JICA事業を通じて、実施機関である帯広商工会議所が海外展開に関心を持つ地元企業を丁寧に支援し、地元企業が海外での足場を築いたことをきっかけに、海外事業展開に繋がりました。

外国人材の活躍

帯広商工会議所では、草の根技術協力事業実施を経て通算3名の外国人職員を採用し、コーディネーターとして活躍しました。企業の海外展開における外国人材活用の有効性も認知されました。

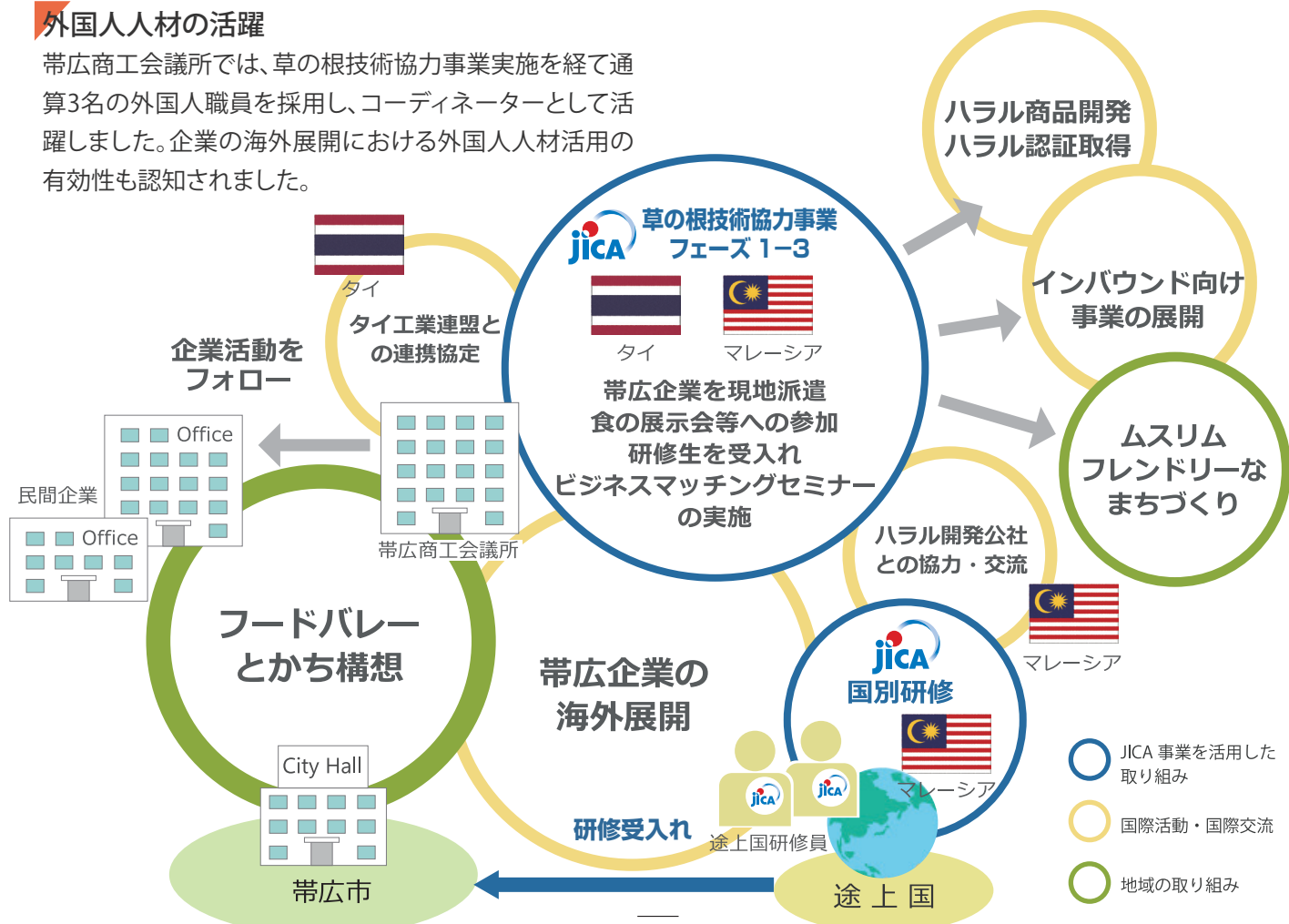
促進要因

JICA事業実施主体による地元企業のモチベーションを後押しする取り組み

本ケースにおける草の根技術協力事業の実施主体である帯広商工会議所は、地元企業の産業振興支援が本来業務であるため、JICA事業終了後も継続的に地元企業を支援することができました。そのうえで、草の根技術協力事業の中で、商談会や現地市場調査の実施など、地元企業が主体的に活躍できる場面を設けたことが、海外展開にかかるモチベーションを後押ししました。

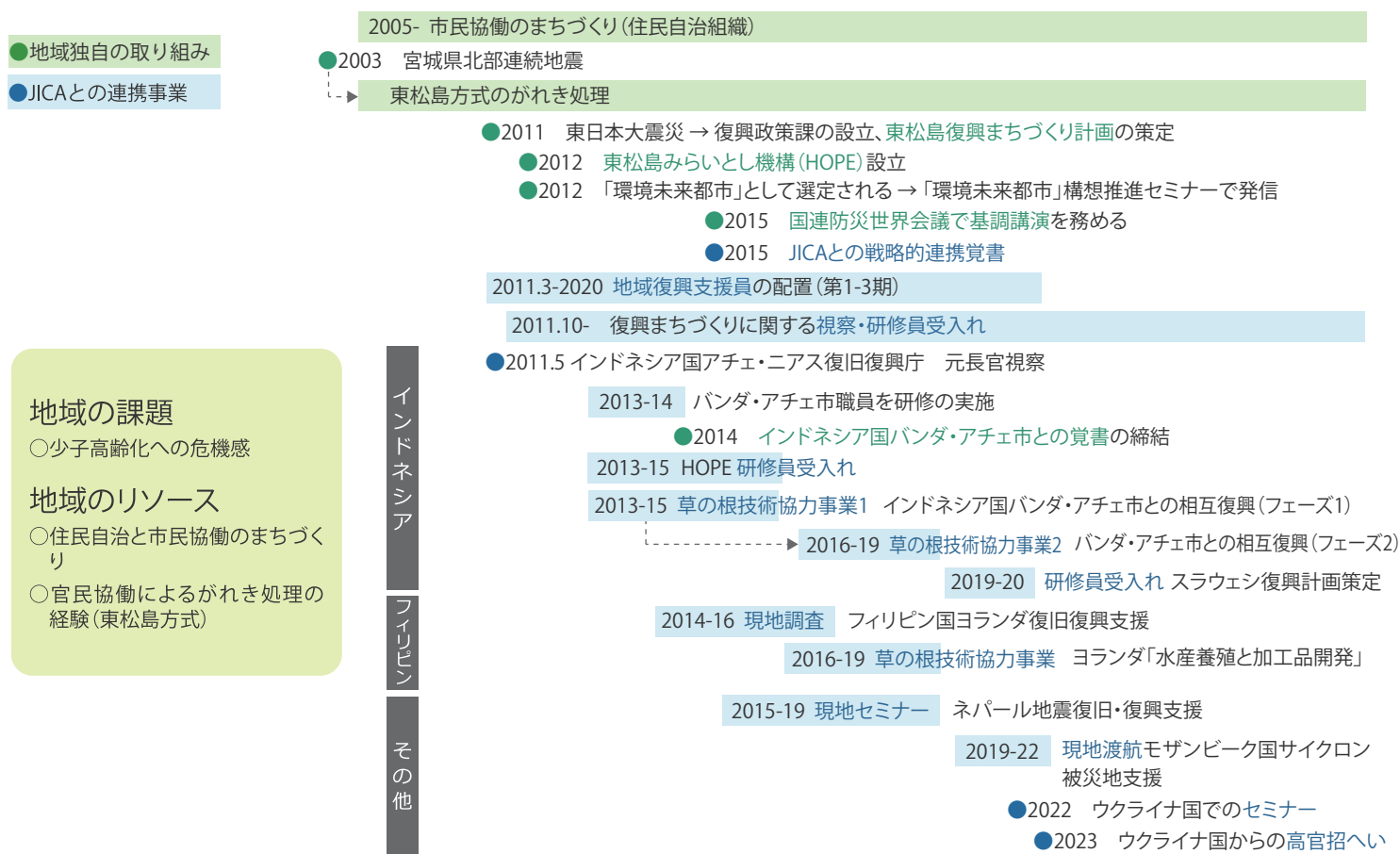
現実的な規模・方法による具体的な実績の形成と展開

本ケースでは、地元企業や商工会議所自身のキャパシティにも鑑みて、JICA事業の実施を通じて敢えて最初から多くの企業の海外展開を促進するのではなく、数は少なくとも自ら海外展開への挑戦にコミットしている企業に絞って丁寧にフォロー・支援していくことで成功事例を作りあげてきました。そうした成功事例をShow Caseとして、追従する形で企業の海外展開を推進しています。



東松島市は、2011年の東日本大震災後、住民を主体とした復興まちづくりに取り組んでおり、その経験を基に、JICA事業を通じて途上国からの研修員の受入れや、途上国の被災地への支援を行っています。その背景には、復興段階で世界から受けた支援に対する感謝と恩返し気持ちと、相互復興の考えがあります。JICAとの連携は、2011年の震災時に、協力隊経験者等による被災地支援をきっかけに、JICAから地域復興推進員の派遣を行ったことから始まっています。震災の復興段階から続く研修員の受入れは、復興を進める地域住民の活力に繋がり、震災後10年以上が経つ中で、震災からの経験を国内外へ伝える機会となっています。

取り組み年表



東松島の震災復興まちづくりの知見を世界の被災地へ

JICAとの連携開始、地域復興推進員の活躍

東松島市とJICAとの連携は、2011年の東日本大震災発生直後、協力隊経験者等による市内の避難所への派遣から始まり、JICAからの地域復興推進員を派遣したいという申し出に対し、当時の阿部市長を中心に市役所が前向きに受け入れてくれたことから地域復興推進員の派遣に繋がりました。地域復興推進員は、住民と行政のパイプ役として活躍し、その後、JICA研修員受入事業の調整や草の根技術協力事業の支援でも活躍しました。

震災復興期の視察受入れ

また、震災の復興期から、視察の受入れ対応も行い、インドネシア国バンダ・アチェ市との相互復興に繋がっていました。バンダ・アチェ市役所から研修員を受け入れ、東松島の復興に関して、バンダ・アチェ市側の理解が深まっ

たことが、効率的な草の根技術協力事業に繋がっています。バンダ・アチェ市への草の根技術協力事業では、持続可能なまちづくり、防災復興支援、地域行政組織づくり、コミュニティビジネスの構築に取り組みました。

東松島の経験を世界へ

さらに、インドネシア国だけでなく、フィリピン国のヨランダ台風の復興支援をはじめ、JICA事業を通じて様々な国の復興を支援しています。

また、これらの東松島の国際協力について、国際会議等でも発信してきました。市役所の職員自らも被災者であり、自らの業務を行うことさえも大変な状況下、復興段階からの国際協力は、東松島の復興推進にも繋がり、東松島の共助の教訓やノウハウを、世界の防災減災に役立ててもらうことが、東松島から世界への恩返しに繋がっています。

JICA国内拠点との協働	JICAからの出向者	地域復興支援員	多文化共生支援	協力隊の関与
自治体連携協力隊派遣	途上国研修員の受入	協力隊派遣前訓練	草の根技術協力事業	民間連携事業
JICA技術協力との連携	開発教育	その他		

ケース 03 宮城県東松島市

地域へのインパクト

地域住民への活力

復旧段階からの視察／研修員受入事業を行なったことが、「世界から受けた支援への恩返しになった」と認識されています。研修員との交流が地域住民の心の復興に繋がった事例も見られました。

地域のアイデンティティの再認識

同じ津波の被災地であるバンダ・アチェ市との連携を通じて、相手国の復興を考えることで、自分達の課題を見直す機会になりました。また、研修・視察を継続して受け入れることで、震災経験風化の防止にも繋がっています。

国際対応力強化

震災前は、国際交流の機会がほとんどなかった東松島では、JICA事業に携わった地域の方々だけでなく、学校での交流を通じて、子ども達の海外への視野を広げることに繋がりました。

知名度の向上

国際的な発信の機会は東松島の知名度を高めることに繋がりました。また、一連の取組みを通じて「途上国との相互復興に取組む自治体」として認識が広まりました。

人「財」育成

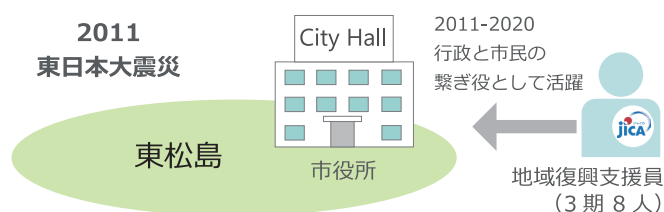
途上国との相互復興に携わることは、東松島の人財育成に繋がっている、と認識されています。技術協力に携わった市役所の職員の視野が広がったり、民間企業が途上国の研修員を受け入れたり、語り部としての発信を積極的に行っていくなど、地域の人財育成のきっかけの一つになりました。

促進要因

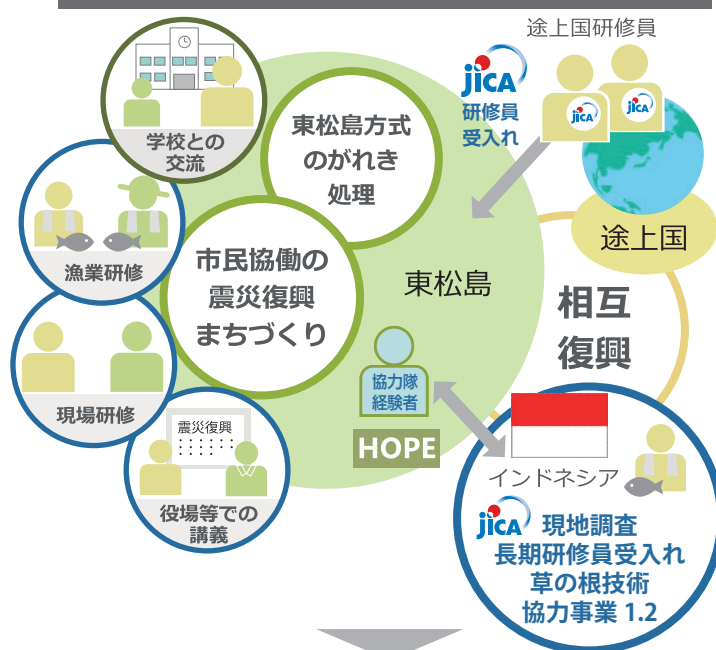
被災地として伝えるべき経験があるとの認識があった：緊急復旧期の視察受入れは大変でしたが、「同じことを繰り返さないためにも、この時でないと見られないものを伝える義務がある」という認識がありました。また、市民協働の復興まちづくりやがれき処理の経験が、研修のリソースとなることが認識されていき、途上国に役立つものなので海外に向けて伝えて欲しいとJICAから提案があり、東松島側もその意識を持っていました。

支援への感謝と恩返しへの想い：JICAとの連携を通じて、途上国の研修員を受け入れ、被災地域への支援に携わることは、世界から受けた支援への感謝と恩返しの気持ちを実現する場としても認識されていました。

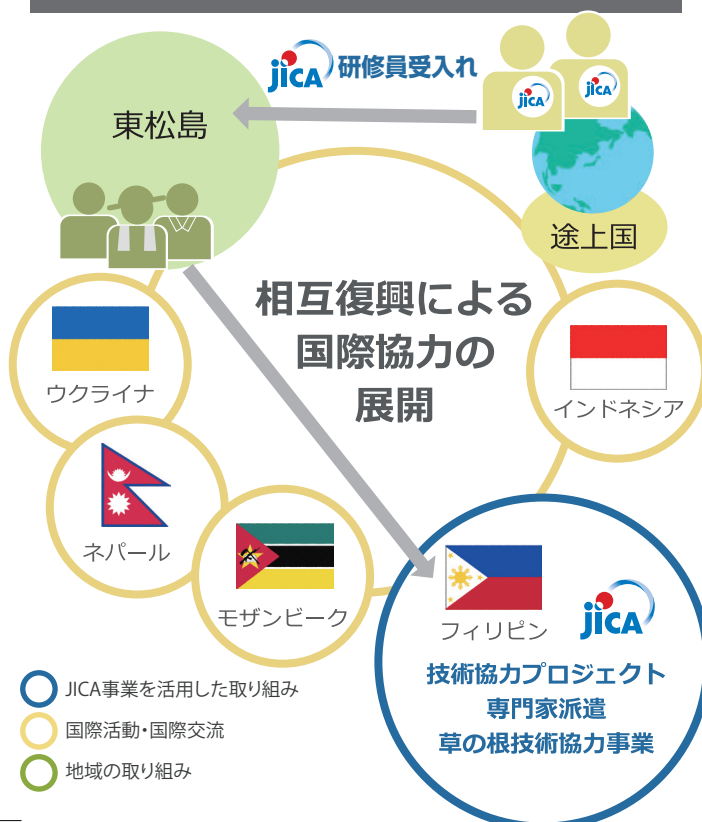
東日本大震災の発生と地域復興支援員の配置



復旧～復興段階での研修員受入れ、インドネシアとの相互復興



東松島の復興の経験を様々な国へ



丸森町とザンビアの交流は、JICAの技術協力プロジェクト（RESCAP）の一環として、ザンビアの農業普及員が、丸森の地域資源を活かした農業を学びに来たことから始まりました。RESCAP終了後は、丸森町の地域自治組織である耕野振興会が中心となり、草の根技術協力事業として、ザンビアの農村振興、営農普及に向けた取り組みに繋がりました。JICAの事業としての丸森町での研修員受入れや、現地での技術研修だけでなく、地域の小学校との交流や、高校生のザンビアツアーの実施、ザンビアフェスティバルの開催など、地域の方々がザンビアとの交流を楽しんでいることが大きな特徴です。

取り組み年表

2010

2020

- 地域独自の取り組み
- JICAとの連携事業

2009-2014 ザンビア国農村振興能力向上プロジェクト（RESCAP）での本邦研修の受入れ

2010-13 RESCAP内で、地元農家がザンビアへ短期専門家派遣

2014 有志によるザンビア訪問

2016-18 草の根技術協力事業フェーズ1「丸森町の在来技術を活用した小規模農家の食糧の安定利用強化プロジェクト：ザンビア国ルサカ州 売る農業・食べる農業 明るい農村プロジェクト」

2021-24 草の根技術協力事業フェーズ2「小規模農家における市場志向型営農普及プロジェクトー丸森町での営農事例紹介を通じて」

- 2018 ザンビア大統領来日時の総理晩餐会に、丸森町長が招待され参加
- 2019 丸森町がザンビアのホストタウンとして決定
- 2019 高校生ザンビア訪問ツアー
- 2019 駐日ザンビア大使が台風19号のお見舞いのため丸森町を訪問（お見舞い金を贈呈）
- 2023 高校生ザンビア訪問ツアー
- 2023 ザンビアフェスティバルの開催

地域の課題

- 少子高齢化、転出者増加による過疎化の進展

地域のリソース

- 昔ながらの農業技術
- Iターン移住者と「よそ者」の受入れ態勢

町民を巻き込み、共に楽しむ、ザンビアへの国際協力

丸森とザンビアの国際協力の始まり

RESCAPの本邦研修の受入れをきっかけとして開始された丸森とザンビアの国際協力。2009年から2014年にかけて、本邦研修の受入れは合計4回実施されました。1回目は丸森町に10日間の滞在、2回目以降は東日本大震災の影響もあり滞在期間は短縮されましたが、4回目には地域住民宅に宿泊する民泊も実施されました。また、2010年から2013年にかけて、RESCAP内で、耕野地区の農家がザンビアへ短期専門家として派遣され、現地での農業技術指導をおこないました。

ザンビアとの交流継続のために

RESCAP終了後、丸森町の関係者からザンビア訪問を望む声上がり、丸森町のまちづくり活動支援補助金も活用し、ザンビアへの訪問が実現しました。せっかくできたザンビアとのつながりを続けていきたいという思いが地域で共有され、JICA東北に相談した結果、草の根技術協力事業に挑戦することになりました。草の根技術協力事業への提案書作成は耕野振興会のメンバーだけでは難しかったため、ザンビアからの帰国隊員を緊急雇用促進事業として雇用し、草の根技術協力事業事業実施中も現地調整員として活躍しました。

草の根技術協力事業で深まるザンビアとの絆

2016年から2019年にかけて実施された草の根技術協力事業フェーズ1では、丸森町の在来技術を活用した農業技術協力が行なわれました。合計5回の本邦研修で18名の研修員が丸森町を訪問し農業研修を行ない、現地への短期専門家派遣も耕野振興会の他、様々な人が派遣され、自らが提供した技術が現地で役立つことを目の当たりにし、やりがいを見いだしていきました。草の根技術協力事業フェーズ2では、草の根技術協力事業のコーディネーターとして募集された地域おこし協力隊に海外協力隊経験者が配置され、本邦研修の受入れを耕野地区外に広げることを意識してより多様な人を巻き込んでいきました。地域での交流にも力を入れ、高校生が実施している農業体験にザンビア研修員が参加したり、小学校との交流を実施したりしました。

独自事業

これらのJICA事業の他に、地域独自でザンビアとの交流事業を行なっています。例えば、高校生のザンビア訪問ツアー、草の根技術協力事業に携わった日本人専門家による小学校での講演会、ザンビアツアーの報告会やザンビア料理の試食会を含んだザンビアフェスなどが実施されました。

JICA国内拠点との協働	JICAからの出向者	国際協力推進員	多文化共生支援	協力隊の関与
自治体連携協力隊派遣	途上国研修員の受入	協力隊派遣前訓練	草の根技術協力事業	民間連携事業
JICA技術協力との連携	開発教育	その他		

地域へのインパクト

地域住民の活力とアイデンティティ

ザンビアとの交流は、地域の人の中にあつた「耕野には何もない」といった考えを「ザンビアの役に立つ農業技術がある」へと変えていき、自らのアイデンティティの見直しや生きがいに繋がっています。

地域住民の変化・次世代育成

ザンビアの課題解決に役立てたことで、その後の地域での活動にも積極性が見られるようになりました。また国際交流を通じて、学生の意識に大きな変化をもたらしました。

ザンビアとの交流の町・丸森としての知名度向上 関係人口の増加

丸森町は、自然環境に恵まれた水と緑の輝く町としてのみならず、ザンビアとの交流を進める町として知られるようになり、駐日ザンビア大使の丸森訪問が実現し、オリンピックのホストタウンにも選ばれています。ザンビアからの帰国隊員が訪れたり、地域おこし協力隊への志願者も多く集まるようになっています。さらには、ザンビアとの交流を通じて培われた関係者との縁から、丸森町の新たな地域活性化につながる活動が生まれるなど、新たな動きにもつながっています。

促進要因

耕野振興会の存在：住民自治による地域づくりを実践していた耕野振興会が主体となり草の根技術協力事業に取り組みました。

「よそ者」/ターン移住者の活躍：耕野地区は移住者が多く、「よそ者」への許容度が高い状況でした。移住者の中に国際協力に関心を持つ方がいたことが、草の根技術協力事業の実施を後押しし、地域の関係者を繋いだことが相乗効果を生みました。

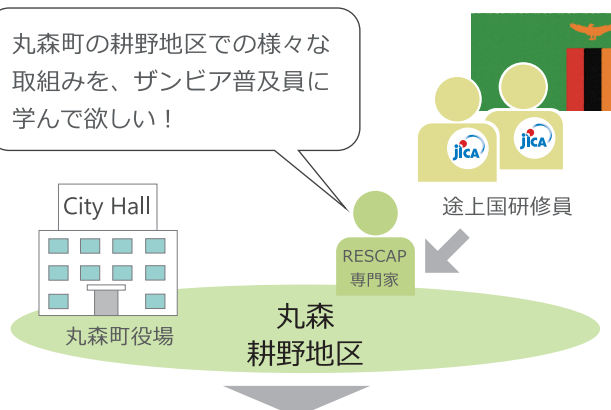
地域との交流活動の実施：本邦研修中に、積極的に地域との交流活動を取り入れることで、地域にザンビアファンを増やし、継続的な活動に繋がりました。

人と人をつなぐキーパーソンの存在：海外協力隊経験者の地域おこし協力隊が草の根技術協力事業のコーディネーターとして参画し、町内の様々な関係者を巻き込みながら草の根技術協力事業を実施しました。

町全体の取り組みへ発展：当初の活動は耕野地区のみに留まっていたが、草の根技術協力事業フェーズ2では、他地区からの参加者も増え、丸森町内全体に活動が広がりました。

丸森町にザンビアとの国際協力がやってきた

丸森町の耕野地区での様々な取り組みを、ザンビア普及員に学んで欲しい！

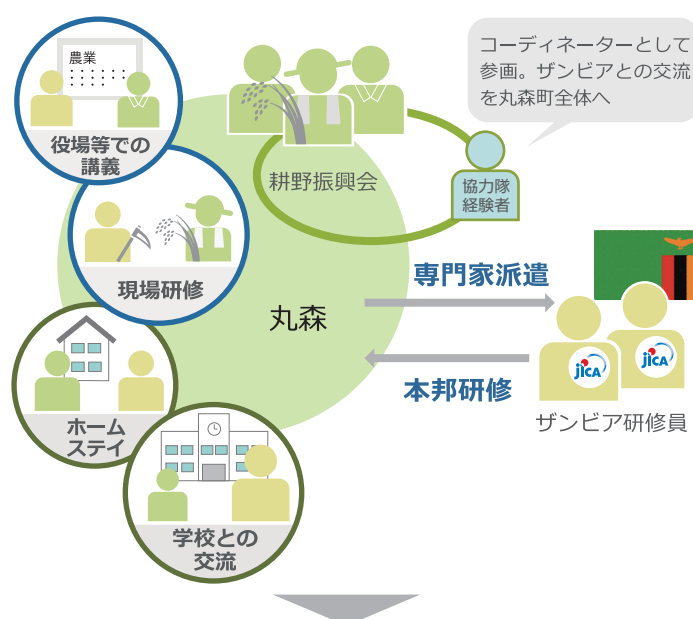


研修受入れや草の根技術協力事業で町が活性化

JICA RESCAP で地元農家を専門家派遣



JICA 草の根技術協力事業フェーズ 1・2 の実施



ザンビアとの交流が深まり、訪問人口が増えた。

